

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年3月6日

愛媛県産業技術研究所長 玉井 浩二

## 1 入札に付する事項

(1) 件名

繊維産業技術センター空調設備保守点検等業務委託

(2) 内容

別紙「契約書」(案)のとおりに。

(3) 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 委託業務の履行場所

愛媛県産業技術研究所 繊維産業技術センター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5年度から令和7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当する者。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業法に基づく許可を受けており、専門技術者が常勤していること。
- (3) 空調設備の保守点検について実績を有し、緊急時に技術者の派遣が可能なこと。
- (4) 入札期間の初日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (5) 愛媛県内に営業拠点を有していること。
- (6) 上記(1)から(5)の要件をすべて満たし、委託事業を適正かつ確実に遂行する能力を有していることと確認された者であること。(4その他(3)のとおりに。)
- (7) 入札に参加する者又はその代表役員等、一般役員等若しくは経営に事実上参加し若しくは実質的に経営を支配している者が、暴力団関係者(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の関係者をいい、愛媛県暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等を含む。)でないこと。

### 3 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時及び場所

日時：令和7年3月25日（火）午後2時

場所：愛媛県産業技術研究所 繊維産業技術センター 会議室（本館2階）

(2) 開札

即時開札

(3) 問い合わせ先

愛媛県産業技術研究所 繊維産業技術センター

〒794-0069 愛媛県今治市クリエイティブヒルズ4-1 電話(0898-22-0021)

### 4 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

①入札説明書等の配布

入札に参加を希望する者は、愛媛県産業技術研究所繊維産業技術センターホームページでのダウンロードによるほか、上記3（3）の場所で手渡しにより配布する。

ア 配布期限：令和7年3月18日（火）午後5時まで

イ 配布時間：土曜日、日曜日及び祝祭日を除く午前9時から午後5時まで（いずれも正午から午後1時までの間を除く）とする。

②必要書類の提出

入札に参加を希望する者は、次の必要書類と併せて上記3（3）に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 誓約書

イ 製造の請負等に係る競争入札の参加者の資格及び資格審査に関する要綱（平成8年2月7日告示第192号）第4号の規定による競争入札参加資格審査結果通知書の写し（令和5年度から7年度のもの）

ウ 申告書（上記2（1）関係）

③その他

なお、産業技術研究所長から提出書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない

**提出期限：令和7年3月21日（金）午後5時**

**(4) 入札の無効**

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

**(5) 契約書作成の要否**

要

**(6) 最低制限価格**

業務委託契約を適正かつ確実に履行できることを確保するため、予め最低制限価格を設定して、入札を実施する。

**(7) 落札者の決定方法**

この公告に示した業務委託契約を適正かつ確実に履行できると産業技術研究所長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であつ、前項の最低制限価格を超える最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

同額の業者が複数あるときは、くじ引きにより決定する。

**(8) その他**

① 入札書の提出方法

直接提出することとし、郵送による提出は認めない。

② 詳細は、入札説明書による。